

「森林整備保全事業設計積算要領の制定について」の一部改正について

平成30年4月1日以降入札公告の森林土木工事に係る一般管理費等率については下記のとおりとします。

記

1. 一般管理費等率

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を越えるもの
一般管理費等率	22.72%	(注)1 一般管理費等率算定式により算定された率	7.47%

(注) 1. 一般管理費等率算定式

$$G_p = -5.48972 \cdot \log(C_p) + 59.4977$$

ただし、 $G_p$ ：一般管理費等率（％）

$C_p$ ：工事原価（単位：円）

$G_p$ の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。